

基本理念

「食」を通じて健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

すべての県民が、生涯にわたって様々な経験を通じて「食」に関心を持ち、「食」の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識を身につけ、健全な心身を培うための「食」を選択する力を養うとともに、「食」に対する感謝の気持ちや「食」を大切にすることを基本理念とする。

《参考》

この基本理念は、「第1期奈良県食育推進計画」策定時に奈良県における食育として掲げたものであり、本計画においてもその理念を継承

計画の位置づけ

- 趣旨 本県の食育を関係部局、関係機関・団体、県民と連携・協働しながら総合的かつ計画的に一層の推進を図るため、本計画を策定する
- 位置づけ等 食育基本法第17条第1項に規定する都道府県食育推進計画として位置づけ
「なら健康長寿基本計画」を上位計画とし、本県の関連する諸計画と整合性を図る
- 計画期間 平成30年度～平成34年度(5年間)
※状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直すこととする

目指す姿(素案)

計画を推進することで、将来どのような状態になることを目指しているのかを基本方針に沿って「目指す姿」として掲げる

- 県民が健康的な食習慣を獲得し、実践できる
- 子どもが「食」と「健康」に関心をもち、健康的な食生活を実践できる
- 県民が県産農産物に関心をもち、消費拡大が進む
- 県民が「食」や「食の安全」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択できる

施策推進にあたっての基本方針(案)

食育は、健康・教育・農業・食の安心安全・担い手の育成・食文化など取り組むべき分野が広く、関係部局、関係機関・団体も多岐にわたることから、第3期奈良県食育推進計画では、今後5年間に於ける食育推進に関する施策の取組方針を示し、担当部局や多様な主体と連携することにより重層的かつ効果的に推進する。

1. 健康づくりを推進するための食育

健康寿命の延伸には、生活習慣病の予防が不可欠であり、健全な食生活をおくることが重要。

- ◆ 生活習慣病予防、健康増進の視点から、一人ひとりが必要な知識や技術を習得し、健全な食生活を自ら主体的に実践できるよう、目的と対象を定めた食育を推進する

2. 次世代の健全な食習慣獲得のための食育(子どものための食育)

生涯にわたる健全な食生活の基礎を形成するが子どもの食育で、その中で家庭の役割は重要。一方、家庭を取り巻く社会経済状況が多様化しており、家庭だけで子どもに十分な食に関する知識や技術を習得させることの難しさがある。

- ◆ 全ての子どもが健全な食に関する知識や実践力を身につけられるよう、学校を中心とした発達段階に応じた食育を充実する

3. 奈良県の食の魅力向上のための食育

食は栄養を補うものだけでなく、楽しみや文化的・精神的な豊かさを与えてくれるものである。県には、「大和野菜」「大和牛」などの農畜産物、「大和の茶がゆ」「柿の葉寿司」「吉野の葛」をはじめとする郷土料理がある。

- ◆ 食が持つ楽しみや文化的・精神的な豊かさを持つことができるよう、県産物や郷土料理など魅力的な食を広く発信し、次世代に継承する食育を推進する

4. 食育を支える食環境づくり

食育の推進にあたっては、個人の行動だけでは限界があり、支援するためには環境が不可欠。

- ◆ 食に関する正しい情報を的確に得られる環境、健康的な食が身近に入手できる環境を整備するとともに、身近な地域で県民の食育を支援する人材の確保・育成等に取り組む

食育を推進するためには、県民や多様な主体が食育の意義や必要性について正しい理解を深めるとともに、主体的に関係者と連携・協働しながら推進することが重要であることから、県は、果たすべき役割を明確にし、計画の趣旨や理念を多くの方々と共に共有し、関係者が一体となって食育が推進できるよう、関係機関・団体との連携・協働を強化します。

県の役割

- 県民の食や健康等の情報を集約するとともに、食に関する正しい情報を県民が理解し、活用できるよう情報提供を行う
- 県民が身近なところで食について学び、体験できるよう、市町村や関係団体を取り組む食育を支援する
- 幼・小・中・高の子どもたちに対し、成長や発達段階に応じた切れ目のない食育を推進する
- 県産農産物を広く県民に周知し、地産地消を推進する
- 食品関連事業者、農産物の生産者、ボランティア等、食育に関わる関係者が主体的かつ多様に連携・協働して食育を推進できるよう推進リーダーとなる
- 県域における食育の推進に関して、計画の策定及び施策の推進のため食育推進会議を設置する

各主体との連携・協働のスタンス

【県民】

食育は、県民一人ひとりの食生活や生活習慣に密接に関わるものであることから、食について考える習慣を身につけ、主体的に実践していただくとともに、家庭において食を通じたコミュニケーションを大切にし、世代間で食に関する知識や伝統、文化を受け継ぐことができるよう連携・協働していく。

【保育所・幼稚園・学校等】

生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、子どもへの食育を形成する場である保育や教育関係者と連携・協働することで、生涯にわたって切れ目のない食育の推進に取り組む。

【生産者】

食に関する体験活動への参加を通じて生産から消費に至るまでのプロセスを理解し、生産者と連携・協働することで食に関する感謝の気持ちや理解が深まるよう取組を推進。

【事業者】

食品の製造、加工、流通、販売、食事提供に関わる事業者と消費者の信頼関係を確保するため、食品表示の適正化の推進、県産農産物の安全性に関わる情報提供など、生産者とともに食品の安全・安心に関する自主的な公開を促進する。

【各種団体・ボランティア】

食育は地域に根ざした取組の展開が重要となることから、各種団体・ボランティアの活動を支援するとともに連携協働した取組を推進する。

【保健・福祉・医療関係者】

生活習慣病の予防だけでなく、県民の疾病等に応じた食育を推進するため、特性に応じた適切な食習慣の定着や喜びを感じることでできる食の提供ができるよう関係者との連携を強化する。

【市町村】

市町村の食育推進計画の策定等を支援し、身近な市町村で地域の特性に応じた食育が推進できるよう、市町村と連携・協働する。

目指す姿

- ◆ 県民が健康的な食習慣を獲得し、実践できる
- ◆ 子どもが「食」と「健康」に関心をもち、健康的な食生活が実践できる
- ◆ 県民が県産農産物に関心をもち、消費拡大が進む
- ◆ 県民が「食」や「食の安全性」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択ができる

健康づくりを推進するための食育	施策1	減塩対策の充実
	施策2	野菜摂取増加に向けた取組の充実
	施策3	バランスの良い食生活の実践支援
	施策4	生活習慣病の発症・重症化予防のための食生活改善支援
	施策5	高齢者の低栄養予防の充実
	施策6	妊産婦・乳幼児の栄養指導の充実
次世代の健全な食習慣獲得のための食育	施策1	保育所(園)・幼稚園における「食」に関する体験の推進
	施策2	小・中・高等学校における食育の指導体制の充実
	施策3	学校給食を活かした食育の充実
奈良県の食の魅力向上のための食育	施策1	県産農産物のブランド力の向上
	施策2	販売プロモーションの強化
	施策3	地産地消の推進
	施策4	食文化の継承
食育を支える食環境づくり	施策1	食に関するリスクコミュニケーションの推進
	施策2	食品衛生管理指導計画に基づく監視指導
	施策3	奈良県HACCP自主衛生管理認証制度の推進
	施策4	食(食育)の担い手の育成と活動支援
	施策5	県と市町村の連携による食育の推進
	施策6	多様な主体による食育推進の連携強化

健康づくりを推進するための食育

- **減塩対策の充実**
 - 「減塩紙芝居」「減塩リーフレット」「適塩ソング」「減塩教室実施マニュアル」の活用を促進するための市町村、関係機関・団体、食のボランティア、学校関係者への働きかけの強化
 - 親子減塩教室の開催
 - 直売所やスーパー等での県産農産物PRの取組と連携した減塩に関する普及啓発
 - 県政出前トーク等を活用した減塩の普及啓発
- **野菜摂取量増加に向けた取組の充実**
 - 企業、関係団体等と連携した「まほろば元気100菜プロジェクト」の推進
 - 直売所やスーパー等での県産農産物PRの取組と連携した野菜摂取量の増加に関する普及啓発
 - 「まほろば元気100菜プロジェクト推進店」の加入促進
- **バランスの良い食生活の実践支援**
 - 食事バランスガイド等を活用した健康教室等での食に関する保健指導の充実
 - 職域等における出前講座の開催
 - 県政出前トーク等を活用したバランスの良い食生活に関する普及啓発
 - 給食を提供する施設の栄養士等を対象とした栄養管理の向上、食育推進、衛生管理等に関する研修会の開催及び施設等への巡回指導
- **生活習慣病の発症・重症化予防のための食生活改善**
 - 特定保健指導を強化し食習慣の改善支援ができるよう、保健指導従事者の資質向上研修会の開催
 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを活用した保健指導の充実
 - アルコール使用障害スクリーニング(AUDIT)と減酒支援の実施
 - 市町村における歯周病疾患検診の充実
- **高齢者の低栄養予防の充実**
 - 徒歩等で容易に通える範囲に住民運営の通いの場ができるよう市町村を支援
 - 住民運営の通いの場における低栄養予防の普及啓発
- **妊産婦・乳幼児の栄養指導の充実**
 - 妊産婦及び幼児向けの食育パンフレットを産科医療機関等で配付
 - 健診時を活用した離乳食や幼児期における食生活と適塩に関する普及啓発
 - 市町村乳幼児健診結果や問診内容から乳幼児の食に関する課題分析及び課題に応じた施策の推進

次世代の健全な食習慣獲得のための食育

■ 保育所(園)・幼稚園等における「食」に関する体験の推進

- 保育所・認定こども園事務担当者会議及び民間保育所・園長・認定こども園長会議において、食育推進について課題共有
- 農作物を栽培し調理して食べる体験活動、伝統食を通じた取組の支援
- 施設長、栄養士、調理員、保育士、教員等の食育担当者に対し、幼児の発達段階に応じた食育に関する研修会の開催

■ 小・中・高等学校における食育の指導体制内容の充実

- 学校行事、学校教育活動全体を通じた食に関する指導や「食育月間」や「食育の日」などを活用した食育の推進
- 学校給食を教材として、望ましい食事のあり方や食習慣を身につけるため、給食時間における食に関する指導の充実
- 栄養教諭、学校栄養職員研修会の開催

■ 学校給食を活かした食育の充実

- 地場産野菜使用量増加に向け、献立や調理方法の検討の推進
- 学校給食への地場産物の活用の推進
- 学校給食栄養研究会と連携し、地場産物・郷土料理を取り入れた「我が町・我が家の自慢献立」の募集をするなど、調理実習を通して献立の共有を図る

奈良県の食の魅力向上のための食育

■ 県産農産物のブランド力の向上

- 大和畜産の新鮮さや安全性をPRし、大和肉鶏や大和牛などのブランドの流通促進を支援
- 奈良県産農産物を生産する農業者の情報発信
- 奈良県産農産物の農薬分析を行い、生産情報の開示を推進

■ 販売プロモーションの強化

- メディアやイベント等で、県産農産物や加工食品等の食の魅力発信
- 「大和野菜」や「奈良の柿」等、ブランド認証した県産農産物の首都圏への流通支援と販売促進
- 「大和野菜」の産地育成と流通体制の確立に取り組みとともに、消費者に情報提供し県産野菜の消費拡大を図る

■ 地産地消の推進

- 「おいしい奈良産協力店」の登録促進、協力店に関する情報発信
- 飲食店と生産者のマッチングの取組推進
- 「地の味・土の香」(朝市・直売所)についてポータルサイトで紹介
- 農業体験、農村景観や地域食材を活かしたイベントを支援し、都市農村交流を推進

食育を支える食環境づくり

- 食に関するリスクコミュニケーションの推進
 - 奈良県食品安全・安心懇話会を開催し、食品の安全・安心確保にかかる施策と推進に関する意見交換の実施
 - 県民の生活に関わる食の安全・安心に関する講演会や意見交換会の開催
 - 学校教育等を通じた、食品の安全性に関する知識の普及や消費者教育の推進
- 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施
 - 食品衛生法による計画に基づき、食品取扱施設に対して監視指導の実施
- 奈良県HACCP自主衛生管理認証制度(ならハサップ)の推進
 - 奈良県HACCP自主衛生管理認証制度(ならハサップ)の普及啓発の推進
- 食の担い手の育成と活動支援
 - 食生活改善推進員の育成、資質向上研修会の開催
 - 在宅の管理栄養士等への研修会の開催
 - なら食と農の魅力創造国際造国際大学校(NAFIC)での食と農の担い手の育成
- 県と市町村の連携による食育の推進
 - 市町村の食育推進計画の策定支援
- 多様な主体による食育推進の連携強化
 - 企業、ボランティア、関係団体等と連携・協働・協働化した食に関する普及啓発の推進
 - 食育推進連絡協議会(保健所主催)における情報共有及び事業企画の実施

計画の進捗管理

- 主要な施策に対して、定量的な目標値を設定し、毎年進捗を評価し、PDCAサイクルに基づき施策の見直しを行う
- 進捗状況等を奈良県食育推進会議に報告し、意見を求める